

第3回 新五流総フォローアップ委員会 議事概要

新五流総フォローアップ委員会事務局

日時：平成20年11月25日（火）10：00～12：15

場所：シンクタンク 大会議室

1 議事

議第1号 長良川中上流域における総合的な治水対策プランについて

議第2号 長良川中流支川流域における総合的な治水対策プランについて

議第3号 宮川流域における総合的な治水対策プランについて

議第4号 土岐川流域における総合的な治水対策プランについて

議第5号 木曾・飛騨川流域における総合的な治水対策プランについて

議第1号 長良川中上流域における総合的な治水対策プランについて

1)意見の要旨

- ・災害時要援護者は、各市町でどれくらいの割合で台帳に登録されているのか。
→100%ではありません。また、都市部と地方部では異なると思われます。
- ・災害時要援護者の情報には、個人情報が含まれるため、自主防災組織に提供する際にも、一種の守秘義務が課せられると考えられる。緊急時など、どこまで情報を開示するかなど、特に都市部などでは課題である。
- ・量水標については、現在の水位が危険であるかどうか、画像で判断出来たり、誰にでも分かりやすい表示を検討すべきである。
- ・量水標の設置だけでなく、ホームページの横断図の中で堤防高や周辺の施設を入れ、水位がどこまで到達しているのかを見えるようにすると分かりやすい。
- ・水際に玉石を残しているが、中小洪水では動かずに、細かい砂がたまるなどの影響がでるおそれがあるので、留意する必要がある。
- ・水際に玉石を並べるのではなく、川の流れに任せておけば、自然と環境に適合してくると思う。

議第2号 長良川中流支川流域における総合的な治水対策プランについて

1)意見の要旨

- ・水防警報河川が新たに指定されているが、水防団が、地域によっては十分に機能していない所もあるため、県も連携しながら指導していただきたい。
- ・境川については、当面はソフト対策でいかざるを得ない。現在は、河道が時間雨量50mm対応になっていないことを含め、地元にも十分周知していく必要がある。
- ・今回の雨が時間雨量60mmであったことから、河道改修が完了しても安全とは言えないため、常に浸水被害の危険性を住民に伝えていく必要がある。

議第 3 号 宮川流域における総合的な治水対策プランについて

1)意見の要旨

- ・上流で農地の流出抑制対策をいかに確保するかなど、上下流が相互に連携することが治水上重要である。
- ・ハザードマップがあると、観光に影響があるというのは、むしろ逆で、災害時に避難情報があるということで、安心感につながる。
- ・豪雨の際には、観光客は出歩かないと思われるため、ハザードマップを駅で配布するより、宿泊先で緊急時にいかに対処するかを知らせるために、ホテルの客室等に配置するのはよい。
- ・間伐については、等高線に沿った切り捨て間伐など、人手をかけずに、土砂の流出防止にも役立つような森林整備の手法も考えられる。

議第 4 号 土岐川流域における総合的な治水対策プランについて

1)意見の要旨

- ・土岐川のハザードマップについては、どのような変更点があったのか。
→土岐川の計画流量が見直され、浸水想定区域が変更になった。
- ・土砂災害も多い地域であるが、土砂災害のハザードマップは作成するのか。
→平成 16 年までに作成しているが、現在瑞浪市を初めとして土砂災害特別警戒区域等の設定に向けた調査・指定を進めている。ハザードマップについては、必要に応じて修正する。

議第 5 号 木曾・飛騨川流域における総合的な治水対策プランについて

1)意見の要旨

- ・ため池は、3ヶ月であっても、治水施設として利用することが出来れば、非常に有効であると思われる。
- ・ため池はアースダムのため、空にした場合、乾燥収縮の問題がある。また、洪水時に余水吐からオーバーフローし、決壊するような事例もあるため、治水施設として位置づけるためには留意すべきである。
- ・御嵩町については、亜炭坑の落盤など、他の市町と異なる形態の災害が考えられるが、その点のハザードマップはどうなっているのか。
→亜炭坑については、過去に詳細に調査しており、それらを住民に説明・配布したことがあります。

その他

- ・集中豪雨対策として、避難していただける対策をとることを検討している。そこで、モデル的に、8月、9月に大きな水害が発生した岐阜市、揖斐川町と国、県が協働で「避難勧告等の判断、伝達マニュアル」の作成を進めている。